令和4年度

学校教育計画

大阪府立思斉支援学校

目 次

Ⅰ 学校教育活動の方針

１ 学習指導の方針 ･･ １

２ 自立活動の方針 ･･ ２

３ 特別活動の方針 ･･ ３

４ 道徳教育及び生徒指導の方針（生活指導部） ････････････････････ ４

５ 進路指導の方針（進路指導部） ････････････････････････････････ ５

６ 人権尊重の教育の方針（人権教育委員会） ･････････････････････ ６

７ 健康管理と指導の方針（健康教育部） ･････････････････････････ ８

８ センター的機能の発揮・充実の方針（支援室） ････････････････････ ９

９ 学校組織の運営方針（教頭・教務部） ･････････････････････････ 10

10 教員の研修方針・研修計画（研究部） ･････････････････････････ 10

Ⅱ 校務分掌

（1） 校務分掌表 ･･ 12

（2） 学年主任、ホームルーム担任一覧表 ････････････････････････ 15

（3） 児童・生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表 ････････････････････ 16

Ⅰ学校教育活動の方針

1学習指導の方針

（1）小学部の方針

・保護者や関係者と連携しながら、個別の指導計画に基づき、一人一人の個性や発達課題に応じた指導を行う。

・高等部卒業後の自立と社会参加に向けた視点を持ち、学校生活全般の中で、人とかかわる力・集団の中で活動する力・基本的生活習慣・課題に向き合う力・友だちや教師と楽しむ力などをバランスよく身につける。

１．規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。

・日常生活や自立活動の時間において、食事や排泄、衣服の着脱等、生活に必要な動作を繰り返し行い、基本的習慣として身につける。

・自ら楽しんで身体を動かすことを通して、運動する習慣を身につけるとともに、基礎的な運動能力や体力の向上をめざす。

２．興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。

・教育活動を通して様々な経験をする中で、楽しさを感じ、興味・関心を持ったり深めたりする。

・友だちや教師と一緒に活動し、人とのかかわり方や集団におけるルールを学ぶ。

・様々な教育活動の中で、主体的に学び、自ら選んだり、論理的に考えたり、課題を解決しようとしたりする力を身につける。

３．豊かな感性を身につけ、自分の気持ちを表現する力を身につける。

・友だちや教師とのかかわりの中で、成功体験を重ね、充実感や自己肯定感を深める。

・教師との信頼関係を基に、個性や発達段階に合った適切な方法で、自分の気持ちを表したり伝えたりする力を身につける。

小学部目標

１．規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。
２．興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。
３．豊かな感性を身につけ、自分の気持ちを表現する力を身につける。

（2）中学部の方針

１．地域で豊かに生きていくために必要とされる基本的生活習慣と体力を身につける。

① 日常生活に必要となる基本的な生活習慣（食事・排泄・衣服の着脱）を身につけるために家庭と連携をとりながら取り組む。また、一人でできることを増やしていく。

② １限帯の自立活動を習慣づけることで、１日のリズムをつかみ、個に応じた課題と体力の向上を図る。

③ １日のスケジュールを毎朝確認することで、生活の見通しが立てられるように取り組む。

２．個々の可能性を伸ばし、豊かな感性と楽しむ力を育てる。

① 学部・学年の学習では、個別の発達課題によるグルーピングでの学習に取り組む。

② 豊かな感性と表現する力を育てるために人との関わりを大切にして取り組む。

３．自分自身と仲間を大切にできるコミュニケーション力を身につけ、協力する心を育てる。

① 各種の学校行事や校外学習を通して学級・学年の仲間と協力して取り組む。

② 学校・学部・学年・学級などの多様な集団の中で活動することにより、仲間と協力することの喜びが感じられるように取り組む。

（3）高等部の方針

１．教育目標

・基本的な体力の向上と生活習慣の確立に努め、将来の家庭・社会生活に必要な知識・技能及び態度を養う。

・集団生活を通して豊かな人間性と社会性を養い、コミュニケーション力を身につける。

・将来の自立・社会参加に向け、仲間と協力したくましく生きていく力を育成する。

２．運営の重点

① 心身の充実を図り、主体性のある生活を営むため基本的生活習慣を確立する。

② 集団生活を通して、自立と社会参加の精神を育成する。

③ 将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能および態度を育成する。

④ 生徒の障がいの状況や課題に応じて、弾力的に学習集団を編成し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育・職業教育の推進を図り、実態に即した指導をする。

⑤ 地域との交流及びその地域の児童及び生徒との共同学習の組織的・計画的・継続的な指導をする。

⑥「個別の教育支援計画」をふまえ、自立活動及び各教科においては、保護者等との連携のもと、一人ひとりの障がいの状況に応じた「個別の指導計画」を作成し、計画的に指導する。

２　自立活動の方針

（1）小学部

１．日常生活における習慣、ルールを身につける。

２．あいさつなど対人間の基礎を身につける。

３．健康に留意したからだをつくる。

４．基本的生活習慣を身につける。

（2）中学部

　それぞれの生徒の実態に応じて目標を設定し、自立活動の時間及び、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。

1．基本的な生活習慣（更衣・食事・排泄・教室移動等）を身につける。一日の生活の流れを知り、毎日の生活を楽しむ力をつける。
2．自分の発育発達に興味を持ち、健康で安全な生活を送るため必要な知識を身につける。
3．見通しを持って集団活動に参加し、心理的安定をはかる。
4．さまざまなコミュニケーション手段を知り、状況に応じて選択し、活用する。

（3）高等部

1．卒業後の社会参加や自己実現に向けて個々の課題に応じた取り組みを行い、必要な力を培う。自立活動の指導は、自立活動に特化した時間における指導と、学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導で行う。
2．自立活動に特化した時間における指導は、各学年での課題別グループ活動で行う。
   - ・基本的な生活習慣と身辺自立の向上を図る。（手洗い・歯磨き・更衣・身辺整理等）
   - ・手指の巧緻性や視覚と運動の協応性を高める。（ひも結び・はさみと糊の使い方・色塗り等）
   - ・コミュニケーション能力の向上を図る。（絵カードを使っての意思表示・発声練習・SST・簡単なルールのゲーム等）
   - ・体調管理と体力の保持・増進、運動習慣を身につける。（ランニング・歩行訓練・体つくり運動等）
   - ・日常生活で必要な知識・技能の習得を図る。（作文・お金・時間等、個々の課題取組み）

3　特別活動の方針

（1）小学部

1．集団参加、集団行動ができる力を育てる。
2．仲間意識を育て、協調性を養う。
3．集団の中で様々な役割を果たそうとする意欲を育てる。
4．公共の施設の利用経験を積み、社会性を養う。

（2）中学部

1．学年集会・学級活動
   年間行事に向けて学年で協力し、学年や学級での自分の役割を意識させる。
2．各種委員会活動
   毎月、それぞれの委員会で目標を設定し、各クラスで発表する。
3．全校集会
   各種委員会より報告。クラブ活動や校外活動の表彰。
   2・3については学部・学年の枠を超えてお互いを意識し、活動を通じて交流を行う。

（3）高等部

1．学級(H・R)活動
学級内の係仕事など、責任を持って行うことで自信を持ち、主体的に行動できるようにする。また、仲間とお互い助け合う気持ちの大切さを知る。

2．学校行事
行事を通して自分を表現することで自他共に感動を味わい達成感と生きる喜びを感じる。仲間と協力し同じ目標に向かって一つになりやり遂げることで、連帯感・充実感・思いやり・協調性を培う。

3．生徒会活動
生徒会執行部役員は、行事等において校内の代表としてその役割を果たし、自信を持って主体的に行動できる力、新しいことに挑戦する意欲を培う。

4． 交流活動
同年代の仲間との交流を通して、互いに理解し助け合える存在となれるようにする。

4 道徳教育及び生活指導の方針

（1） 道徳教育の方針

・集団での取り組みを通して、適切な人間関係を築くことや、勤労や奉仕の大切さに気付き社会の一員としての自覚を持つことを、重点目標として指導を行う。

（2） 生活指導の方針

・いじめの防止に努める。
・問題行動防止のために、児童生徒の実態把握と問題行動発生時の対応を円滑に行い、状況に応じて学部学年が連携して指導を実施する。
・問題行動発生時には、保護者に連絡を取るとともに、関係諸機関と連携して指導を実施する。

（3） 年間指導

1．生活指導
・生活指導部のみならず各学部でも年間計画を作成し指導を実施する。

2．捜索
・児童生徒の所在不明時には、対応マニュアルに従い捜索体制を実施する。

5 進路指導の方針

1．現場実習・校内実習・職場体験実習、進路講話などを企画実施し、生徒の就労意欲を高め、生徒が主体的に進路を選択し、自己決定できる支援を行う。
2．児童・生徒の進路指導部の取り組みを通して、社会参加に向けての態度や力を育む。
3．進路保護者説明会や進路相談などを実施し、長期的な視点に立った本人と保護者への進路指導を行う。
4．進路に関する情報収集に努めると共に、掲示板、ホームページ、進路ファイル、進路ニュースの発行、進路の手引きを編集・配布など情報発信に努めると共に、教員向けの進路研修、企業見学を実施して進路指導の理解に努める。
5．関係諸機関との連携を図りながら、実習先と進路先の開拓に努めるとともに、高等部卒業後に社会への移行を円滑に進められるよう支援する。
6．卒業生の進路先での定着支援を図る。7．年間計画

月	高等部	中学部	小学部	その他
4		進路保護者説明会（2・3 年） 進路希望調査（3 年）	進路講話	
5	前期 校内現場実習 事前指導（全学年） 現場実習事前面接（3 年） 前期 現場実習（全学年）	職場体験学習事前指導（3 年） 高等部校内実習見学（3 年）		
6	前期校内･現場実習 事後指導（全学年） アセスメント実習希望調査（3 年）	職場体験学習事前訪問（3 年）		PTA 施設見学会
7	進路研修（2・3 年） 後期実習先希望調査（3 年） 追指導	職場体験学習（3 年） 職場体験学習 事後指導（3 年）		
8	追指導（9 月集計、10 月報告）		進路講話	職員施設見学会
9	現場実習事前面接（全学年） 求職登録（3 年）	進路保護者説明会（1 年）		
10	後期 校内･現場実習 事前指導（全学年） 後期 校内･現場実習（全学年） 進路研修（1 年） 進路出前授業（1 組） 校内･現場実習 事後指導（全学年） 進路保護者説明会（2 年）	職業講話（2 年） 職業講話（3 年）		
11	利用申込先確認（3 年） 進路希望調査（2 年）	進路希望調査（3 年）		
12	進路希望調査 集約（2 年）			
1	進路希望調査（1 年）	職業講話（2 年） 高等部職業コース見学（3年）		進路全体研修
2	進路希望調査 集約（1 年）	高等部へ願書受取・提出（3 年）		
3	今年度の卒業生進路状況報告			

備 考	校内実習 指導材料の確認・打合せ 進路研修の確認・打合せ 期間外現場実習 打合せ・事前・事後指導 進路情報の提供と就労指導・相談 進路相談 進路生徒面談 福祉施設関係機関との進路相談 職場開拓と随時の追指導 掲示板の活用	職場体験事業所の開拓 進路情報の提供 進路相談 他校進学者対象 追指導 掲示板の活用	進路講話 掲示板の活用	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、取り組みの中止があります。

6 人権尊重の教育の方針（人権教育委員会）

（1）人権教育委員会の目標

すべての教育活動において、人権を尊重する教育を推進する。

（2）人権教育についての小学部の目標

児童一人ひとりが、発達段階に応じて人権について正しく理解し、具体的な態度や行動に現れるように人権教育を行う。

① 1・2年　友だちと仲良くする。
② 3・4年　友だちと協力して活動する。
③ 5・6年　互いの違いを尊重して助け合う。
④ 生活単元学習
・学年集団での活動を通して、協調性・連帯性を育てる。
・体験的活動を通して課題を解決する行動力、周囲の大人に助けを求める力を育てる。
⑤ 各教科
・自分の気持ちや考えを言葉や態度で伝える力を育てる。表現活動を通して豊かな感性を育てる。花や野菜を育て、自然や生命を愛する心情を育てる。
⑥ 特別活動
・学校行事、学部行事において、望ましい集団生活や人間関係について体験を通して学び自他を尊重する姿勢を養う。

（3）人権教育についての中学部の目標

集団生活を通して社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身につける。

①国語、数学、理科・社会　人間としての生き方についての考えを深める。
②保健・体育　協調性・連帯性を育てる。
③総合　問題を解決するための行動力や豊かな人間性を養う。
④音楽　合唱や合奏を通して豊かな感性を育てる。
⑤職業　職業生活に係る、望ましい人間関係の育成。

⑥家庭　衣食住や消費生活など、生きていくために必要な能力の育成。
⑦特別活動　学級活動や学校行事等において、望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自他を尊重し社会に貢献する姿勢を養う。
⑧美術　表現活動や鑑賞活動を通して豊かな感性を育てる。
⑨生活　身近な人とのかかわりに関心をもつ。

（4）人権教育についての高等部の目標

集団生活を通して、社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身につける。

①学習班Ａ　集団生活への参加を通して、自立に向けての態度を育む。
②学習班Ｂ　集団生活への参加を通して、協力し合う中で仲間づくりをすすめる。
③学習班Ｃ　集団生活への参加を通して、協力し合い認め合う中で仲間づくりをすすめ、自己の障がい受容に向けての態度を育む。
④学習班Ｄ　集団生活への参加を通して、自他を尊重し社会生活に向けての意識を高める。
⑤総合的な探究の時間　横断的・総合的な課題を示し、生徒の興味・関心に基づく課題や、地域の特色に応じた課題について、人権教育との関連から設定する。
⑥特別活動　集団活動を通し、より良い生活を築こうとする自主的、実践的態度を育てる。

（5）人権教育に関する教職員研修

毎年研修会を実施しており、現在計画を進めている。

（6）年間指導計画

<table>
<tr><th>月</th><th>小学部</th><th>中学部</th><th>高等部</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td colspan="3">学部集会（新入生歓迎レクリエーション）</td></tr>
<tr><td>毎月のお誕生会、季節の行事</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td colspan="2">宿泊学習</td><td>現場実習、
校内実習</td></tr>
<tr><td colspan="3">花・野菜の栽培・収穫（年間）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td colspan="3">運動会</td></tr>
<tr><td colspan="3">クラブ活動（年間）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>大宮幼稚園との交流（年間）</td><td>職場体験、センター体験学習</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">居住地校との交流（年間）</td><td rowspan="2"></td><td>宿泊学習</td></tr>
<tr><td>淀川清流高校運動会参加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">今市中学校との交流</td><td>修学旅行</td></tr>
<tr><td>現場実習、校内実習</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>太子橋小学校との交流</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">思斉祭</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>12</td><td colspan="2">大阪国際滝井高校との交流（全校）</td></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>2</td><td colspan="2">作品展</td></tr>
<tr><td>3</td><td></td><td>学部集会（通年）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">学校行事や各学部行事の中で、個別およびグループへの人権課題の取り組みを行っている。</td></tr>
</table>

7 健康管理と指導の方針

（1）指導の方針

① 安全な学校生活、健康な身体づくりの推進に努める。
② 衛生・美化活動を通して、学校環境の改善に努める。
③ 発達段階に応じた目標を設定し、食に関する指導の充実を図る。

（2）指導の計画

①学校保健目標

（ア） 怪我や事故の防止、病気や感染症の予防などについての理解を深め、安全な生活習慣が身につくよう、委員会活動や全校集会、啓発ポスターなどの指導の充実を図る。
（イ） 健康診断などを通して児童生徒が自らの身体に関心を持ち、命の大切さについての理解が深まるよう、保護者との連携を図りながら、系統的、段階的な教育に努める。
（ウ） 緊急マニュアルの作成、学校内での共通理解を図り、緊急時対応が安全に実施できるように努める。
（エ） 清掃分担表を作成、大掃除の計画と実施、学校環境の改善に努める。

②食に関する指導の目標

（オ） 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
（カ） 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。【心身の健康】
（キ） 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び、安全性等について自ら判断できる能力を身につける。【食品を選択する能力】
（ク） 食物を大事にし生産などに関わる人々へ感謝する心を持つ。【感謝の心】
（ケ） 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。【社会性】
（コ） 各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し尊重する。【食文化】

③年間計画

月	行事予定	備考
４	発育測定、修学旅行・宿泊学習前健康診断 清掃強化日、給食後片付け運動 学校安全研修	・定期健康診断 （聴力・視力・内科・耳鼻科・ 歯科・眼科・尿検査・ 間接撮影・心臓検診・ 運動器検査） ・校医相談（随時） ・性に関する指導（学期ごと） ・食育指導（２ヶ月に１回）
５	体重測定、清掃強化日、 救急救命講習会	
６	体重測定	
７	体重測定、大掃除、 給食習慣（チャレンジカード）	
８	肥満児童生徒対象食事調べ	
９	発育測定、修学旅行・宿泊学習前健康診断、 清掃強化日、	
１０	体重測定、清掃強化日	
１１	体重測定、清掃強化日	
１２	体重測定、大掃除、暖房開始、肥満相談	
１	発育測定、清掃強化日、給食週間	
２	体重測定、清掃強化日、からだすこやか健康展	
３	入学前健康診断（就学前診断）、 体重測定、大掃除	

８　センター的機能の発揮・充実の方針

（１）訪問相談

リーディングスタッフ（２名）を中心にしたコーディネーター１３名が、保育園、幼稚園や小中学校、高等学校等を訪問し、幼児児童生徒への支援や指導方法等について相談を行う。

（２）校内研修の講師派遣

本校のリーディングスタッフやコーディネーターが、園や学校等からの依頼を受け、講師として研修会に参加する。

（３）特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加

大阪市北区・都島区・旭区・城東区・鶴見区の特別支援教育コーディネーター連絡協議会に助言者として参加する。地域の小・中学校、高等学校との間で情報交換や協議を行う。

（４）教材等の紹介・貸出や情報提供

検査器具、書籍、教材等の紹介や貸し出しを行う。

メーリングリストで支援教育に関する情報（支援室だより）の提供を行う。

９　学校組織の運営方針

（1）学校の教育目標

「明日も行きたいと思う学校」

地域で豊かに生きていく力の育成をめざす

本校において、豊かに生きていく力とは

１　豊かなこころ　　２　楽しむ力　　３　体力　　４　コミュニケーション力

の4つを重点とする。

（2）学校運営の重点

・安全安心な学校生活を送る体制を作る。
・障がいの多様化に応じた教育活動ができるよう教職員の資質向上を図る。
・小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。
・特別支援教育のセンター的機能を発揮し、開かれた学校づくりを推進する。

（3）指導の重点

・教職員全員が人権意識を高め、児童生徒の人権を尊重する。
・知的障がい支援学校として計画的で効果的な授業力向上の研修・研究に取り組む。
・小学部・中学部・高等部１２年間をつなぐキャリア教育の実現をはかる。
・地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒支援の充実を図る。

１０　教員の研修方針・研修計画

（1）　研修方針

学校においては、個人の努力による資質向上だけでなく、組織としての全体的なレベルアップを図る。今年度のテーマは「子どもをより深く理解すること」さまざまな教員研修をそれぞれ別個にとらえるのではなく、相互に関連・補完し合うように進めていく。

（2）　自立活動の方針

一人ひとりの児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりして全人的な発達を促進する。個々の実態に応じて指導内容を設定し、系統的な指導を展開する。

（3）　校内研修活動の方針

・新転任者研修会では、校内組織や学部の取り組み、障がい特性をふまえた指導法を周知する。
・外部講師を招き、全体研修会や校内外向けの夏期公開講座を実施し、専門性の向上を図る。
・本校教員が講師となり、テーマ別、学部別研修会を実施する。
・教員向けの授業見学会を実施し各学部や学年の授業の様子を共有し、系統的・段階的な授業づくりに繋げる。
・研究授業、研究協議会を実施し教員の授業力向上を目ざす。

（4） 研修計画

月		月	
4	新転任者研修会	10	
5	学部別研修会 （新入生・転入生情報交換） 研究授業説明会	11	
6		12	
7	夏期公開講座、テーマ別研修会、 学部別研修	1	
8		2	全体研修会
9	研究授業（～12月）、 授業見学会（～12月）	3	

Ⅱ　校務分掌

令和４年度　校 務 分 掌 表

令和4年4月1日

- 校長・教頭・事務長
- 職員会議
- 運営委員会
- 企画調整会議
  - 小学部会（学部主事）
  - 中学部会（学部主事）
  - 高等部会（学部主事）
  - 分掌部会

部	教務部長・教務主任の主な業務	各係の主な業務

①教務部（首席）
教務部長
○教務主任　小　中　高

- 教務部長・教務主任の主な業務
  - 行事/教室調整
  - 教育課程・時間割作成
    - 道徳教育
    - シラバス・個別の指導計画・個人ファイル
    - 教科書
  - 学級編成・名簿作成
  - 公文書(諸帳簿)管理
    - 公文書(諸帳簿)
  - 就学・教育相談 転出入事務
    - 入学説明会
    - 入学・卒業式・始業式・終業式
  - HP
- 各係の主な業務

②文化部
文化部長

- 学芸的行事
  - 思斉祭
  - 作品展
  - 芸術鑑賞会
- 図書 校内掲示係：図書の管理、図書室の運営、図書委員会の指導／校内掲示物に関する業務
- 放送・音響機器：行事における放送、放送機器の保守
- HP

③健康教育部（首席）
健康教育部長
○保健主事
○給食主任

- HP
- 保健・体育係：保健行事、健康管理、スポーツ振興センター、公害対策、環境教育、暖房、保健委員会の指導、救急蘇生講習会、水泳指導、薬物防止の指導計画、からだすこやか健康展
- 食育係：食育・給食管理、給食週間の取り組み、食物アレルギー個別の対応献立の確認、からだすこやか健康展　◎栄養教諭
- 美化係：清掃美化、特別清掃区域・消毒区域の割り当て、清掃用具の管理、職員室清掃分担割り当て
- 性・がんに関する指導：全体計画の作成、教育講話、各学部、学年での指導の計画・実施　◎養護教諭
- 備蓄・物品係：備蓄食体験の計画・実施、非常用袋の購入・在庫管理、物品整理（感染症対策）、からだすこやか健康展
- 安全点検：校内安全点検表、ヒヤリハット集計・分析結果報告

④生活指導部
生活指導部長
○生徒指導主事
○豊里学園対応教頭（2名）

- 児童生徒活動係
  - 生徒会
  - 学級委員会
  - 校内服
- 安全係
  - 監護当番
  - 交通安全
  - 防災
  - 補導
- 通学バス係（○通学バス主担）
- HP

⑤研究部（首席）
研究部長
○自立活動主任（研究−支援連携）

- 研修係：全体研修、公開講座、新転任者研修・学部研修・テーマ別研修、各種研修会等の案内・研修の参加計画、研究授業
- 自立活動係：自立活動に関する取組や検討
- キャリア教育推進：キャリア教育に関する研究・推進及び校内資源の横断的調整
- HP

首席

- **⑥支援室**（支援室長）
  - HP
  - 校外支援 — 訪問相談、研修・情報提供、アセスメント、各種連絡協議会等
    - ○リーディングスタッフ
  - 交流係 — 交流及び共同学習（学校間交流、居住地校交流）の調整・推進
  - 発達検査
外部人材活用調整 — 支援グッズの貸し出し、
Ｓ－M社会生活能力検査、旭出式社会適応スキル検査、研修、
療育相談（PT、OT、ST、心理）利用の際の調整
  - 個別の教育支援計画
活用・充実 — （＊作成・確認等のスケジュール管理は教務部と連携）
  - 校内支援 — ・ケース会議等連絡調整・区子育て支援、こども相談センター等 関係諸機関との連絡調整・管理職との連携
    - ○校内支援コーディネーター

首席

- **⑦進路指導部**（進路指導部長）
  - ○進路指導主事
  - ○進路指導副主事
  - 企画運営係 — 企画運営係
現場実習・校内実習
  - 進路相談係 — 進路相談（進学、就職、施設入所、通所）
  - 情報提供係 — 掲示板
  - HP — 進路ニュース、ファイル
進路の手引き・学年だよりへの原稿提供
  - 職業体験 — （中）職業体験、（高）職業体験実習
  - 物品管理係 — 進路関係の備品管理・在庫整理
  - 職員研修 — 企業見学・研修

- **⑧情報教育部**（情報教育部長）
  - 情報機器 — ICT機器の貸し出し計画＆貸し出し作業、保守
  - iPad — iPad関連の貸し出し計画＆貸し出し作業、保守＜＊GIGA・PT＞
  - ホームページ — ホームページ作成＆更新、保守＜＊HP・PT＞
  - 事例収集 — ICTを活用した実践事例の収集、共有
  - 職員研修 — ICT活用研修の計画、実施

- **⑨事務部**（事務長）
  - 人事関係
    - 臨任・非常勤雇用
    - 公務災害
    - 休暇・休職
  - 公費
    - 学部・教科・分掌に係る経費
    - 維持管理に係る経費
    - 旅費
    - 就学奨励費
  - 私費
    - 収入
    - 学校徴収金支出
    - PTA支出
  - 財産管理
    - 営繕
    - 文具等管理
  - 庶務諸給与
    - 給与・手当
    - 福利厚生
    - 各種証明(教職員・生徒)

- **⑩総務部（準備室）**（総務部準備室長）
  - ＊全首席所属
  - 首席業務調整
  - 校務分掌業務調整
  - 分掌業務改編・検討

放課後デイ対応調整（チーフ）	個人情報保護	PTA	キャリアPT
校内支援CO	大規模災害・災害備蓄品	不審者対応	一斉メール
学園訪問（教頭サポート）	教室調整	GIGA一PT	新型コロナ（予算）
新型コロナ（対応マニュアル）	学校運営協議会	教育実習	介護体験
相談窓ロ一PT	SSSサポート	学校教育自己診断	運営委員会（チーフ）
始業式・終業式	同窓会	初任者研修	インターミディ・10年研
HP一PT	職員朝礼（司会）	職員会議（教頭サポート）	備品管理（机・椅子・ロッカー＊児童生徒・教職員）
学校見学会（全体計画）	入学式・卒業式	看護実習	アドバンス研修調整

令和4年度　校務分掌一覧表

令和4年度　学級担任一覧表

（3） 児童・生徒会活動

本校では、児童会や中学部生徒会を組織していない。高等部生徒会は、年2回の選挙で執行部役員を選出している。
高等部生徒会では毎月複数回の会合を開き、翌月以降の活動内容についての話し合いを行っている。

部活動担当者（顧問）一覧表

高等部・部活動所属・担当一覧　6月より実施予定

R4．6

クラブ	学年別在籍		担当教員
バスケットボール	1年	8名	
男子：12名　女子：6名	2年	7名	
合計：18名	3年	8名	
サッカー	1年	名	
男子：2名　女子：1名	2年	名	
合計：3名	3年	3名	
水　泳	1年	2名	
男子：4名　女子：1名	2年	3名	
合計：5名	3年	1名	
バドミントン	1年	3名	
男子：1名　女子：3名	2年	3名	
合計：4名	3年	1名	
ダンス	1年	5名	
男子：6名　女子：9名	2年	6名	
合計：15名	3年	3名	